

【主催】埼玉弁護士会川越支部 【後援】狭山市



開催日 **2013.3月23日** 土

場所 **狭山市役所 6階会議室**
(埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号)

講演

講師：弁護士 **小原千代**

テーマ「遺言・相続の基礎知識」

開場 **午後12時30分**

講演 **午後1時～午後2時15分**

無料法律相談

午後2時30分～午後4時30分

事前予約は不要(当日午後12時30分からの申込み順)

お問い合わせ

埼玉弁護士会川越支部

〒350-0052 埼玉県川越市宮下町2-1-2福田ビル1階(裁判所隣)

TEL:049-225-4279

テーマ

遺言・相続の基礎知識

遺言・相続
無料
法律相談会

埼玉弁護士会 川越支部

法律相談センターのご案内

ご予約
お問い合わせ

☎049-225-4279

〒350-0052 川越市宮下町2-1-2 福田ビル1F(裁判所西となり)

- ◆土地・家屋のトラブル
- ◆サラ金、その他の金銭の貸貸や保証問題
- ◆夫婦、親子、相続などのもめごと
- ◆交通事故や労災などの損害賠償事件
- ◆会社の倒産や商売上の紛争
- ◆契約書、示談書、遺言書の問題



ご注意ください!

これらの相談はお早めに法律相談センターへご相談ください。
素人や事件屋、示談屋に相談するのは非常に危険です。

相談は次のように行います。

日 時 / 毎週月～土曜日(祝祭日を除く)
午前10時～正午 午後1時～午後4時

要予約 / 午前9時30分～午後4時30分
(電話でご予約ください)

場 所 / 埼玉弁護士会 川越支部 法律相談センター

※相談には必要な関係書類をご持参ください。
※当事者以外の方が相談に来られた場合、的確な回答ができない場合があります。

相談料は30分まで5,250円(税込)

- その場で弁護士に委任することもできます。
- 法律扶助制度(裁判にかかる弁護士費用等を立て替える制度)の利用については、相談担当弁護士とご相談ください。
※この制度の利用には収入による制限など審査が必要となります。
- 相談にお越しの際は、公共の交通機関をご利用ください。

●相談のご予約は、
法律相談センターへ
お問い合わせください。

クレジット
サラ金の相談は
無料です!

